

広報かるまい お知らせ版 482号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

地域コーディネーターを募集します

学校図書館の支援を行っていただく地域コーディネーターを1名募集します。興味のある方は、教育委員会事務局生涯学習担当までご連絡ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

■期 間 令和7年4月～令和8年3月まで

■時 間

8:30～17:15の間で、1日約6時間勤務、週24時間（週4日勤務）を基本とする。

※休憩はお昼1時間

※1カ月96時間を上限としております。

■場 所 町立図書館、町立小中学校等

■謝 礼 金 謝金単価 1,000円（1時間）

■応募資格 基本的なPC操作スキル（ワード、エクセル等）

■応募方法

履歴書を教育委員会事務局に提出し、面接を行います。後日採用結果を連絡します。

■そ の 他

通勤手当の支給、雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金の加入はありません。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)

児童手当の手続きについて

3月、4月は異動の時期です。18歳未満の子どもを養育している方で下記に該当する場合、忘れずに児童手当の手続きを行きましょう。

■受給資格がなくなる方

- ・軽米町から他の市町村へ引越す方
- ・公務員になる方

■受給資格を得る方

- ・他の市町村から軽米町へ引越す方
- ・公務員を退職された方

※児童手当は申請手続きした月の翌月分からの支給となります。

※公務員になる方、退職された方は、軽米町への手続きのほか、所属庁への手続きも必要となります。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

令和7年度 布団類の収集月の変更について

これまで布団類は1月と7月に収集していましたが、令和7年度から5月と11月に変更となります。詳しい日程は、全戸配布される令和7年度軽米町家庭ごみ収集日程表をご確認ください。

また、布団、じゅうたん、ブルーシート等を出す場合には、必ずひもでしばって出していただき、サイズが大きいものは1m×4mの範囲内で切断していただくようご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当(☎46-4734)

「パークゴルフ場」シーズン券のご案内

ハートフル・スポーツランド「パークゴルフ場」のシーズン券の受付を行いますので、ぜひご利用ください。

■申込方法

電話で「氏名、居住地、連絡先」をお伝えください。

※オープン後はパークゴルフ場で受付を行います。

■受付時間 9:00～17:00（土日祝日を除く）

■料 金

一般・学生：5,000円 児童・生徒：1,000円

※シーズン券の受け渡しは、開園後にパークゴルフ場受付で料金と引き換えで行います。ハートフル・スポーツランドのオープンは、4月15日（火）からの予定ですが、天候等により遅れる場合がありますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)

「くらしとこころの個別相談会」を開催します

■日 時 3月27日(木) 13:00～

■会 場 健康ふれあいセンター

■内 容

弁護士による相談を行います。

- ・生活資金、生活困窮、権利擁護・成年後見制度、ひきこもり、こころと体の悩み、遺族が抱える悩み、など

■相 談 料 無料

■相談申込み 3月19日(水)まで電話等でお願ひします。

【問い合わせ、申込み先】

健康福祉課・健康づくり担当(☎46-4111)

学校給食用物資の納入業者を募集しています

学校給食に使用する食材（肉、魚、一般物資、地元産野菜や果物）の納入を希望する事業者は、納入業者登録を行う必要があります。

希望する方は3月19日(水)までに、必要書類等を揃えてお申し込みください。

■申請資格基準

・経営規模

- (1) 学校給食に供給できる能力を有すること
- (2) 常時営業を続けていること
- (3) 工場、店舗、販売所等固定した営業施設を有し、電話設備及び緊急に即応し得る機動力を有すること

・信用状況

- (1) 学校給食に理解を有し、社会的な信用があり良心的な業者であること
- (2) 原則として引き続いて2年以上その営業に従事していること

・衛生状態

- (1) 営業施設とその管理状況並びに食品衛生保持の状態が優良であること
- (2) 従業員の健康管理が十分に行われていること
- (3) 納入食品について公立の衛生検査機関の検査成績が良好であること

・供給能力

- (1) 仕入れ及び製造加工能力が相当広大で所要量を満たし得ること
- (2) 指示の期日、時刻に指定の場所に納入できる輸送能力を有すること

※申請書類は、町ホームページをご覧ください。教育委員会事務局へお越しください。

※なお、登録されても見積依頼や発注があるとは限りませんのでご注意ください。



【問い合わせ、申込み先】

教育委員会事務局・教育総務担当(☎46-4743)

「(仮称)岩手久慈風力発電事業 環境影響評価準備書」の縦覧のお知らせ

久慈市、九戸村及び軽米町で、東急不動産株式会社が計画している「(仮称)岩手久慈風力発電事業」に関して、環境影響評価の調査、予測及び評価の結果をとりまとめた「環境影響評価準備書」の縦覧と、説明会を開催します。

■縦覧書類

(仮称)岩手久慈風力発電事業 環境影響評価準備書

■縦覧場所 軽米町役場1階 町民ホール、小軽米出張所
(土・日・祝日を除く、開庁時間内)

■インターネットによる公表

<https://tokyu-reene.com/news/iwatekuji3.html>
(縦覧開始日より)

■縦覧期間

令和7年3月26日(水)～令和7年5月1日(木)

■意見書受付期間

令和7年3月26日(水)～令和7年5月15日(木)

環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、住所・氏名・意見(意見の理由を含む)を記載の上、意見書受付終了日までに縦覧場所の意見箱へ投函頂くか、下記の問い合わせ先へ郵送またはメールでご提出ください。(当日消印有効)

■環境影響評価準備書についての説明会

令和7年4月20日(日) 16:00～
円子地区交流センター

【意見書の問い合わせ、提出先】

東急不動産株式会社 担当：インフラ・インダストリー事業
ユニット 環境エネルギー事業本部
環境エネルギー事業第二部 事業企画グループ
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
(☎03-6455-2690)
Mail: TLC_Assessment@tokyu-land.co.jp
(土・日・祝日を除く9:30～18:00まで)

【問い合わせ先】

政策推進課・政策企画担当(☎46-2115)

町営牧野放牧牛看視人を募集します

■職種(募集人数/報酬)

町営牧野放牧牛看視人(2人/時給1,305円～1,464円)

■雇用期間 令和7年4月1日～令和7年11月30日

■勤務日 1ヶ月のうち概ね5日～10日程度 (土日・祝日含む)

■勤務時間 8:30～17:00(うち7時間30分)

■主な業務

- ・町営牧野放牧牛看視、繁殖管理
- ・牧柵の管理、修理
- ・牛の治療や種付け時の保定など

■応募資格・特記事項

- ・普通自動車運転免許
- ・牛の繁殖管理ができる方
- ・勤務地は町が運営する2つの牧野

■募集期間 3月24日(月)まで

■面接日 3月26日(水)

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当(☎46-4740)

広報かるまい お知らせ版 482号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

野生動物の農作物被害に 困っている農家の方へ

野生鳥獣を捕獲することは、法律で原則禁止されています。

しかし、野生鳥獣による農林水産業被害が生じ、追い払いなどの十分な防護対策を講じてもおお被害を防除することができない場合、「鳥獣の保護等又は鳥類の卵の採取等許可」を受けることで、農業者が自らの事業地内において狩猟免許がなくても許可を受けることで、下記により捕獲することができます。

■募集期間 3月21日(金)まで

■許可期間 4月1日(火)～12月28日(日)

※年度途中での募集はしませんので、ご注意ください。

■対象となる鳥獣

- ・ハクビシン
- ・ノウサギ

■条 件

- ・農業者の方に限ります。
- ・捕獲方法は、箱わなに限ります。
- ・捕獲場所は、自らの事業地内に限ります。
- ・捕獲個体は、自らが適正に処分してください。

※そのほかの鳥獣による農作物被害については、下記問い合わせ先にご相談ください。また、箱わなについて若干ではありますが、貸出しています。

■申込方法

産業振興課で受付(申請書類は産業振興課にあります)

- ①鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等許可申請書
- ②捕獲を実施する区域及び被害区域を開示した図面等
(見取り図)

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当(☎46-4740)

地域食堂『トコかるキッチン』

居場所トコトコかるまい広場では、皆さんと一緒にランチをする「地域食堂トコかるキッチン」を月1回開催しています。ランチだけでなく集まった人たちがゲームや季節のイベントをしながら一緒に時間を過ごします。

お気軽にご参加ください。事前の申込は必要ありません。

なお、食物アレルギーには対応しておりませんのでご了承ください。

■開所日

3月15日、4月19日、5月24日、6月21日

11:00～13:30

おおむね毎月第3土曜日(学校行事などと重なる時は変更となります。)※食事は終了時間前になくなる場合があります。

■場 所 居場所トコトコかるまい広場(軽米町蓮台野)

■料 金 子どもは無料、大人は1回100円

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当(☎46-4111)

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

不動産に関する無料電話相談の お知らせ

岩手県不動産鑑定士協会では、不動産鑑定士による不動産の無料電話相談会を次のとおり開催します。

■開催日時

4月11日(金)

9:00～12:00、13:00～16:00

■相談方法

電話による相談です。時間帯に応じて下記の不動産鑑定事務所に直接電話してください。予約は不要です。

■ご相談に対応する不動産鑑定事務所

①9:00～12:00の時間帯

新沼不動産鑑定事務所(☎019-613-9292)

古水不動産鑑定事務所(☎0192-47-3192)

五島不動産鑑定事務所(☎019-601-6252)

②13:00～16:00の時間帯

大下不動産鑑定・コンサルティング(株)

(☎019-621-2421)

(有)国土鑑定研究所(☎019-601-6600)

服部不動産鑑定(株)(☎019-658-8271)

【問い合わせ先】

岩手県不動産鑑定士協会(☎019-604-3070)

再掲載

出張！なんでも鑑定団in軽米の 放送日について

昨年12月1日に宇漢米館で開催された「出張！なんでも鑑定団in軽米」の放送日が変更になりました。下記のとおり放送される予定ですのでぜひご覧ください！

■放送日時 3月22日(土) 11:50～12:50

■テレビ局 テレビ岩手(地デジ4チャンネル)

※テレビ局の都合により放送日が変更になる場合がありますのでご了承ください。

【問い合わせ先】 政策推進課(☎46-2115)